

HEKINAN ZIHATSU

HOGOSYA

公表日：令和8年 5月1日

アンケート期間：令和8年4月9日～令和8年4月23日

事業所名：ゴットオフラيف碧南校

保護者等数（児童数）： 13名 回収数 8 名 回収割合：61%

保護者向け

児童発達支援評価表（公表）

（保護者の皆さまへ）

○ 本評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」のいずれかに○を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者様のご意見→弊社の工夫点及び改善事項
環境・体制整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	7	0	1	0	されている
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	6	0	0	2	行えているが、より児童が快適に過ごせるような人員配置の検討が必要
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	7	1	0	0	車いすが入るスペースが必要ではないか？（意見）→バリアフリー化に向けて、検討を行っていく
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	8	0	0	0	朝夕に掃除の時間を設けて清潔に勤めている
適切な支援の提供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等にに応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	8	0	0	0	定期的に職員会議を行い、適切な目標設定を行っている
	6 事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	8	0	0	0	公表を行うとともに、改善点があれば更新を行っていく
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	8	0	0	0	行っている
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	8	0	0	0	適切な項目を設定行い、具体的な支援内容の設定を行っていく
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	8	0	0	0	行っている
	10 事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	6	1	0	1	季節やご利用者本国のイベントに合わせたプログラムを導入し、固定化しないよう努めていく
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	6	1	0	1	保護者と打ち合わせの上、ご要望に答えられるように努めていく
保	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	8	0	0	0	通訳を通じて、児童発達支援管理責任者が実施している
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	8	0	0	0	通訳を通じて、児童発達支援管理責任者が実施している
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※5）等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	8	0	0	0	引き続きペアトレの機会を確保できるように努めていく
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	8	0	0	0	引き続き、振り返りのフィールドバックや連絡帳やNSを活用していく
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	8	0	0	0	行っている

護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	8	0	0	0	行っている
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	8	0	0	0	保護者同士の交流会の機会を設けるために、開催の際には連絡帳やSNS発信などを強化していく
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	8	0	0	0	児発管とスタッフリーダー等が連携を行い、適切に対応していく
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	8	0	0	0	振り返りのフィールドバックや連絡帳やNSを活用していく
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	7	0	0	1	行っている
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	7	1	0	0	行えている
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	6	0	1	1	実施している
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	5	1	1	1	実施しているが、実施後のSNS発信を強化する必要がある
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	8	0	0	0	行えている
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	7	1	0	0	速やかに説明が行えている
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	8	0	0	0	安心して通所していただけるように努めていく
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	6	0	2	0	引き続き、お子さんの趣向を把握し、楽しんで療育に参加していただけるように努める
	29	事業所の支援に満足していますか。	8	0	0	0	利用者・保護者の立場に立って支援を提供し、皆様に満足していただけるように努めます

※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画（個別支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。